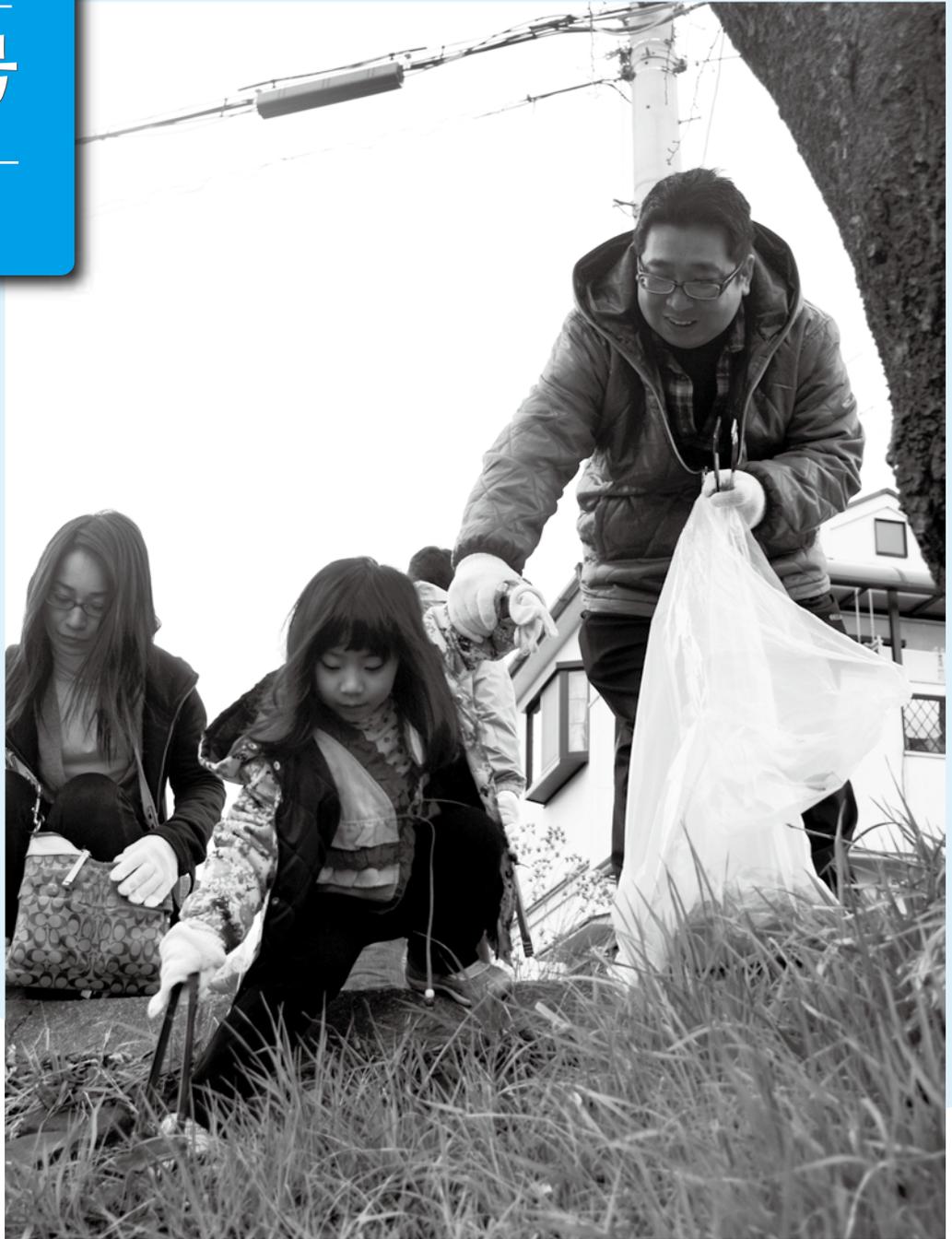


4 2012年
月号

No. 923

やまもとたかだ

広報誌



ゴミ、見つけた! (3月4日:「大和川一斉清掃」での高田川清掃)

INDEX

- 平成24年度施政方針 1 ~ 4
- 平成24年度予算の概要 5 ~ 7
- 自転車等放置禁止区域を指定 8
- 保健センターつうしん 9
- いつまでもお元気で 9 ~ 10
- いっしょに伸びよう高田っ子 12



「自主・自立したまちづくり」をすすすめ、「高田の夢」をかたちに



※概要を掲載します。
全文は、大和高田市ホームページにあります。

昨年4月、市民の皆さまからの信任を得て、再び、市政を担当させていただくことになり、その責務の重さに身の引き締まる思いです。これまで、財政健全化を最重要課題に据え、行財政改革の推進により、財政収支や財政構造の改善を図ってきました。平成22年度一般会計決算において、累積赤字が解消され、一般会計で黒字が見込まれるところまで財政状況は回復し、ここに皆さまのご支援に感謝します。

さて、現在の社会経済情勢に目を向けると、将来の展望が見えない厳しい状況です。しかし、いかなる局面にも左右されることなく、「自主・自立したまちづくり」を進めていかなければならないと考えます。そのためには、「財政健全化プログラム」・「土地開発公社経営健全化計画」・「IT推進中期計画」・「市立病院改革プラン」を着実に実行し、そのうえに、「高田の夢」をかたちにすることをめざします。新年度予算については、財政健全化を引き続き推進するとともに、福祉・子育て支援・教育の充実、並びに、環境・防災対策などに財源を重点的、かつ効率的に配分しながら、市民生活に密着する行政サービスの充実を図ります。

以下、新年度の主な施策につきまして、4つの政策目標に沿って、説明します。

1. 自主するまちづくり

新年度では、市税徴収率の向上をめざして、専門嘱託員の配置を図るとともに、差し押さえ物件のインターネット公売などをさらに強化し、市税収入の確保を図ります。歳出面においても、人件費総額の抑制、事務事業の見直し、民間活力の活用などで、財政基盤の確立、財政構造の改善を推進し、多様な行政課題に応えられるよう努めます。また、土地開発公社においても、「経営健全化計画」の最終年度となり、計画に基づき、公社所有地の買い戻しを行い、公社経営の健全化を図ります。

次に、行財政改革の柱の一つである、「IT推進中期計画」についてです。新年度は、市税、福祉、保険関係の電算システムのオープン化に取り組み、経費の削減と、新システムによる市民サービスの向上を図り、より効率的な行政運営を進めます。

広報・広聴活動においては、広報誌「やまとたかだ」や市のホームページにより、市政や生活情報などを発信し、市民の皆さまとの情報の共有化を、さらに進めます。なお、市ホームページを通じて、皆さまから多くのご意見、ご提案をいただいております。今後の市政運営に反映したいと考えます。

「消費生活センター」においても、週4日の相談体制を維持し、多重債務問題へのアドバイスや、消費者問題の解決に向けて取り組みます。

次に、職員数が減少していますが、市民サービスの低下につながるよう職員研修を充実し、職務能力の向上を図ります。また、新年度は、今後の職員退職者数を考慮し、必要最小限の職員を確保するため、新規採用を検討します。職員給料においては、所定の期間である平成24年度末まで、3パーセント削減を継続する予定でしたが、一年早く削減率を見直し、3パーセントから、1.5パーセントに緩和していきたいと考えており、それらの要因を加えても、当面は、人件費総額を引き続き、減少させていきます。

また、4月より施行の「大和高田市法令遵守推進条例」により、職員が各分野において法令の遵守を徹底するとともに、職務の公平、公正な執行を図り、市民の行政に対する、高い信頼を得られるよう努めます。

二・心豊かな市民・教育・福祉

小学校就学前教育、保育環境の充実をめざし、4月に「土庫こども園」を開園します。高田こども園と同様、幼稚園、保育所を一体化した効果を十分に発揮し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めるとともに、地域における子育て支援の拠点として、親しみのある園となるよう努めてまいります。また、本市の子育て支援に関する事業や、サービスを掲載した、情報誌「すこやか」を、乳児家庭への訪問の際にも配布します。

学校教育においては、「確かな学力」・「心豊かな人間性」・「たくましい心身」の育成を目標に置き、子どもたちが学習、運動に主体的に取り組む指導を行い、さらに、保護者と連携して、家庭学習の習慣化に取り組みます。新年度では、スクールアドバイザーを配置するとともに、地域ボランティアの協力を得て、土曜塾や、ふれあい教室を実施し、学校支援の充実に努めます。中学校給食については、すでに実施している自治体の調査、分析などを行うとともに、ワーキングチームで協議を進めます。各小学校の児童ホームでは、入所希望者の増加に対応するため、空き教室の活用や指導員の増員などを行い、児童の放課後の安全な居場所づくりとして充実に努めます。

また、事件や事故から子どもたちを守るため、学校、家庭や地域、並びに



土庫幼稚園・土庫保育所・北保育所の統合により、土庫こども園となりました

関係機関とも連携し、青色パトロールカーなどによる見守り活動や、巡視活動を進めます。

次に、高田商業高等学校についてです。「ビジネスマナーの習得」・「上級資格の取得」・「部活動の充実」を、教育の三本柱とし、社会のニーズに応えられる能力の開発に努め、また、進学を希望する生徒には充実した進路指導を行うなど、生徒の個性や適性を大切にする学校づくりに取り組みます。

生涯学習においては、中央公民館、葛城コミュニティセンターなどを中心に、各種講座、教室の充実を図り、また、男女共同参画社会への取り組みをはじめ、全ての人々の人権が尊重される社会をめざし、人権意識の高揚、人権擁護を推進します。市民文化の振興では、さざんかホールにおいて、市民参加のピアノリレーコンサート、音楽や演劇などの自主事業の実施とともに、大和高田歴史セミナーの開催や、蓮のみちバスツアー事業などにより、本市の歴史文化の発信にも取り組みます。

また、総合体育館に、新年度、ランニングマシン2台を更新します。次に、保健、福祉、医療についてです。介護保険事業においては、高齢者が住みなれた地域で、安心して生活が送れるよう支援します。新年度においては、介護、住まいの整備、在宅医療などを一体化する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組むとともに、訪問介護などの居宅サービスや、施設サービスなどの充実を図り、利用者に質の高いサービスが提供できるよう努めます。

なお、新年度は、介護保険料の3年に一度の改定年度で、今後3年間の事業費などを勘案し、保険料の見直しを行います。市民の健康管理や、病気予防のため、新年度においても、妊婦検診費用の助成や、女性特有のガン検診の無料化を継続し、今年度からの取り組みである子宮頸ガン・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種の助成や、働く世代の大腸ガン検診も引き続き実施します。

新年度においては、乳幼児医療費への助成制度のさらなる充実を図り、現行の所得制限を廃止するとともに、医療費助成の対象を入院費において、小学校の就学前から、卒業までへと拡大し、子育て家庭の負担の軽減に努めます。

国民健康保険事業においては、特定健診をはじめとする保健事業や、生活習慣病の予防事業などを、引き続き実施します。県から、国保税(料)の統

一など、いくつかの改正案が示されていますが、今後の動向にも注視し、国保運営の安定に努めます。

福祉事業については、高齢者や障がい者が、生きがいをもって住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、事業の充実を図り、新年度では、障がいをもつ子どもたちへの支援として、放課後デイサービスへの通所給付費を増額します。

次に、市立病院については、「市立病院改革プラン」の最終年度であり、今後も経営環境は厳しいものと予想されますが、着実な成果をあげ、安定した病院経営の確立を図ります。新年度事業においては、エックス線透視診断装置など、計23点の医療機器の更新、並びに、入院患者に電子カルテを導入し、患者の医療情報などを一元化することで、治療の迅速化や、診療科の連携をより円滑に行い、医療の向上に努めます。医師、看護師の安定確保により、診療科目の維持、発展を図るとともに、良質な医療の提供を継続することで、地域における中核病院としての使命を果たします。

三. 元気といきわたるまなびのまち

高田サティの閉店後は、市内外の人々の交流が目に見えて少なくなり、それに伴い、市内の中心的な商店街に活気がなくなり、ひいては、大和高田市全体の元気にも影響を及ぼしています。改めて、新たな魅力ある拠点づくりに取り組むことが、課題であると捉えています。その取り組みの一つとして、本市の都市再生をめざすための調査費を計上し、サティ跡地を含む、この地域からの高田の活性化について、各方面から広く意見、提案をいただき、検討を進める予定をしています。今後、一定の検討結果がまとまれば、具体策について考えていきたいと思っております。

また、地場産業の活性化として、大和高田市の商・工・農を一体化した「やまとたかだ元気ウィーク」を開催します。県の「地場産フェア」、商工会議所の「ものづくりメッセ」などを集約して実施するとともに、地域の自主性を

尊重しながら市民とともに産業の活性化を図ります。併せて、レンタサイクル事業などの「一市一まちづくり」にも取り組みます。

商店街、自治会、市民団体等が創意工夫をこらす新たな事業に、引き続き補助金の支援を行います。中小企業の支援においても、設備資金などに対する、融資制度の利用促進を図り、経営の安定化や、新商品、新技術開発への支援に積極的に取り組みます。

次に、農業振興についてです。現在、開設している市内の農産物直売所は、にぎわいを呈しています。今後も、農産物直売所への支援とともに、特産野菜のブランド化などで商品価値を高め、農業経営の安定化に取り組みます。また、農業従事者においても高齢化が進んでいます。その対策として、新年度では、他業種から新たに農業に参入し、専業とする者に支援金を交付し、本市の農業を支える人材の育成、確保に努めます。

また、災害に強いまちづくりに取り組み、大雨などによる水害地域を中心に、道路改良や排水路などの整備を進めます。なお、今年度国の事業により、曾大根地内の国道24号線、高田バイパスの下に、大雨時における、道路排水等の引き込みとなる貯留池が新設される予定で、周辺地域の浸水対策が進みます。

橋りようにおいては、安全確保のため、すでに実施している点検結果に基づき、新年度は長寿命化計画を策定し、年次計画により、橋りようの補修工事に取り組みます。本郷大中線街路事業については、今年度、道路拡幅工事を施工した歩道部分のカラー舗装と、誘導ブロックの設置により、歩行者の安全確保を図ります。

次に、水道事業についてです。新年度は、天満配水場の配水ポンプの更新並びに、天満・大東・陵西配水場の水位計の取替工事などを実施し、安定した水道水の供給に努めるとともに、「水道事業基本計画」を策定し、施設の耐震化や、設備更新などに取り組みます。



公共下水道においては、都市機能の基盤として市民生活の向上に努めるとともに、水洗化率などを高めることにより、経営の健全化を図ります。なお、新年度は、西三倉堂地内などの工事などで、平成24年度末での人口普及率は、55・0パーセントの見込みです。

四・安心・安全の美しいまちづくり

最初に、耐震化事業への取り組みについてです。地震への強度を表す、IS値0.3未満の中学校の校舎、体育館、並びに、保育所園舎の耐震補強工事は、新年度で全て完了します。次の段階として、IS値0.3以上から、0・45未満の高田小学校・磐園小学校・陵西小学校校舎の耐震補強に向けて実施設計を行い、平成25年度において工事に着手する予定です。

次に、美しいまちづくりについてです。新年度においても、環境にやさしい社会の実現のため、地球温暖化防止に取り組みます。新エネルギーの普及、促進に向け、住宅用太陽光発電システムの設置補助を実施し、新年度は、設置件数の増加にも対応していきます。

また、木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対する補助の継続とともに、申請件数の増に備え、補助金の増額を図ります。

クリーンセンターのゴミ焼却施設は、建設後26年を経過し、老朽化が進んでおり、新年度、長寿命化計画を策定し、今後改修工事を行うことで、耐用年数の延長と、CO₂排出量の削減を図り、よりクリーンで、安定したゴミ処理が継続できるよう、取り組みます。

次に、市民が安心して暮らせるための防災対策についてです。新年度、市役所と、さざんかホールに設置の「全国瞬時警報システム」と連動する「同報無



すでに耐震改修を終えた片塩中学校

線システム」の整備に取り組みます。地震など、国からの緊急情報受信と同時に、市民にその情報等を瞬時に伝えるため、さざんかホールに通信基地局を新設し、それに直結する、屋外スピーカーを小学校区8か所に設置することにより、一斉放送が可能となり、緊急時での生命の安全の確保を図ります。

さらに、災害時の対策として、国、県、関係機関との連携、情報を共有するための「衛星携帯電話」、並びに、市災害対策本部と、消防団や地域との情報伝達などに有効な「携帯型無線機」を導入します。また、市民の生命、財産を守るため、地震発生時から、3日以内にとるべき行動をわかりやすくまとめた「初動マニュアル」を各家庭に配布し、周知に努めます。

また、災害発生時に、地域住民の初期活動が被害を軽減する大きな要素となるため、地域に向いての防災研修や、出前講座などを引き続き実施し、新年度も、自主防災組織の拡充に努めます。被災時の備えとしては、新年度、防災倉庫に備蓄している、非常食や、毛布などを、さらに補充するとともに、新しく紙オムツなどを追加し、災害対策用物品の充実を図ります。

また、被災時の避難場所となる総合公園の地下に、飲料水を確保するため貯水槽の設計に取り組み、下水道に直結する非常用トイレの設置についても検討を進めます。消防ポンプ自動車においては、年次計画で順次整備を図り、新年度は、第九分団を更新し、地域の防災力を高めます。

これからも私は、市民の視線を忘れることなく市政に取り組み、「元氣な高田」「誇れる高田」の実現、並びに、大和高田市のさらなる発展に向け、精一杯努力を重ねる所存です。

最後になりますが、市民皆さまから、広く意見、提言、協力を賜りますようお願い申しあげ、私の施政方針とします。

平成24年度

予算の概要をお知らせします

平成24年度予算は、一般会計、7つの特別会計、2つの企業会計を合わせて、総額485億6,725万2千円となります。昨年度、当初予算は骨格予算として計上したため、全ての経費を計上した平成23年6月補正後の予算額と比較すると、実質では、5億2,322万5千円の減額、1.0%の減となっています。

一般会計においても、6月補正後の予算額に比べて、借換債を除く実質額において4.6%、10億4,132万2千円の減額予算となりました。しかし、乳幼児医療助成制度の充実や防災対策に要する経費など、重点施策の充実を図っています。

また、平成24年度は、「財政健全化プログラム」「IT推進中期計画」「土地開発公社経営健全化計画」「市立病院改革プラン」の最終年度となりますが、引き続き財政の健全化を推進し、強固な財政基盤の確立に努めます。

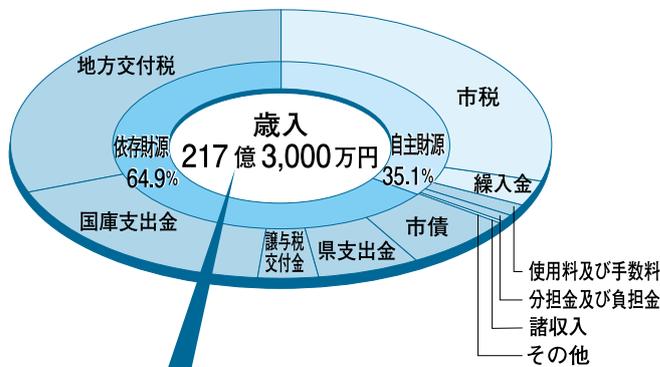
●一般会計・特別会計・企業会計 合計表

※平成23年6月補正後予算との比較

一般会計	217億3,000万円	
特別会計	国民健康保険事業	84億8,250万円
	国民健康保険天満診療所	1億3,290万円
	住宅新築資金等貸付金	5,320万円
	下水道事業	21億8,720万円
	駐車場事業	4,270万円
	介護保険事業	45億9,550万円
	後期高齢者医療保険事業	6億1,610万円
7 特別会計 小計	161億1,010万円	
企業会計	水道事業	26億7,566万5千円
	病院事業	80億5,148万7千円
	2 企業会計 小計	107億2,715万2千円

○総額 485億6,725万2千円
前年度対比 △5億232万5千円 (1.0%減)

一般会計 歳入予算



歳入	予算額	対前年度増減率 (%)	構成比 (%)	
市税	64億5,400万円	△ 2.5	29.7	
譲与税・交付金	7億6,900万円	△ 5.2	3.6	
地方交付税	66億7,000万円	0.9	30.7	
分担金及び負担金	2億8,017万1千円	2.5	1.3	
使用料及び手数料	6億6,094万5千円	0.9	3.0	
国庫支出金	38億8,975万1千円	△ 8.9	17.9	
県支出金	12億9,806万4千円	△ 7.0	6.0	
財産収入	2,490万2千円	57.8	0.1	
寄附金	1千円	—	—	
繰入金	20万1千円	△100.0	—	
諸収入	2億2,486万5千円	△ 5.3	1.0	
市債	14億5,810万円	△ 19.9	6.7	
内訳	臨時財政対策債	10億3,000万円	—	4.7
	借換債	2,580万円	△ 96.3	0.1
	事業債	4億230万円	302.0	1.9
合計	217億3,000万円	△ 7.3	100.0	

長期にわたる景気低迷の影響を受け、市の行政活動を支える根幹となる市税収入は、平成24年度は、前年度と比べて、1億6,300万円の減収が見込まれます。国からの地方財政対策である地方交付税が、前年度より、5,700万円の増加となる見込みですが、使途について制限されない一般財源収入合計では、前年度より1億4,800万円の減少となっています。

その他の項目では、国・県支出金において、「こども手当」の制度改正が大きく影響し、4億7,800万円の減額となっています。また、基金繰入金においても、前年度に土地開発公社からの用地買い戻しの財源として、土地開発基金繰入金を計上していたことが大きな要因となり、7億2,300万円の減少となっています。同時に、歳出でも減額となっています。

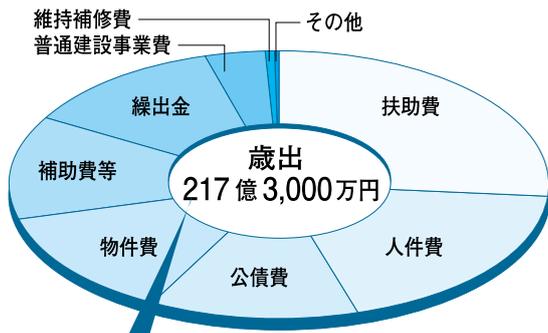
また市債では、3億6,300万円の減額となっています。主に、現行金利への借換債の減少によるもので、建設事業など、重点事業に係る市債は、増額となっています。

(単位：千円)

自立するまちづくり	市税徴収業務強化経費	【新規】	3,482
	土地開発公社からの用地取得事業		294,282
心豊かな 市民・教育・福祉の まちづくり	スクールアドバイザーの配置	【新規】	2,169
	地域ふれあい活動体験事業		800
	青少年センター適応指導教室事業		16,177
	学校支援活動事業		3,120
	歴史文化振興事業		1,675
	文化会館自主事業		16,293
	地域包括支援センター相談体制強化事業		5,559
	妊婦検診・妊娠初回判定健診等助成		51,289
	子宮頸がん予防ワクチン助成経費		12,860
	ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン経費		18,080
	乳幼児発達支援事業		13,271
	乳幼児医療費給付事業の充実 注②		70,240
	障害児通所給付費	【新規】	71,560
電子カルテ等電算処理システムの更新等 ⑥	【新規】	832,804	
元気にぎわいの まちづくり	都市再生整備計画調査経費 ①	【新規】	3,000
	やまとたかだ元気ウィーク実行委員会等補助		4,600
	一市一まちづくり経費		1,000
	新規就農者確保事業	【新規】	1,500
	配水場の整備・水道事業基本計画策定事業	【新規】	149,808
安心・安全の 美しいまちづくり	小中学校耐震補強事業 (Is 値 0.3 ~ 0.45) ⑤		13,390
	保育所耐震化事業		70,019
	住宅用太陽光発電システム設置費補助		6,000
	焼却炉長寿命化計画策定事業	【新規】	5,400
	同報無線システム設置工事 ③	【新規】	37,600
	衛星電話・携帯型無線機設置経費 ④	【新規】	3,345
	災害用非常食備蓄経費	【新規】	4,500
	消防ポンプ自動車整備事業	【新規】	15,540

平成24年度の主な事業

注：○数字が
ついている事
業の詳細は、
次ページで説
明します。



歳出	予算額	対前年度 増減率 (%)	構成比 (%)
人件費	41億5,281万5千円	△ 3.6	19.1
扶助費	57億4,495万3千円	△ 4.7	26.4
公債費	26億9,982万3千円	△ 24.6	12.4
普通建設事業費	7億6,462万3千円	△ 33.4	3.5
災害復旧事業費	4千円	—	—
物件費	28億6,324万7千円	△ 2.1	13.2
維持補修費	1億4,854万1千円	1.2	0.7
補助費等	27億901万9千円	0.5	12.5
積立金	177万8千円	△ 9.1	—
繰出金	26億2,519万7千円	1.8	12.1
予備費	2,000万円	—	0.1
合計	217億3,000万円	△ 7.3	100.0

一般会計 歳出予算

歳出では、従来から取り組んでいる行財政改革の効果として、前年度予算額より、さらに職員人件費で約1億2,500万円、市債の元利償還金である公債費で、2億1,200万円の減少となっています。

各費目の主なものとして、民生費では、昨年度から取り組んでいる「保育所耐震補強事業」7,001万9千円、乳幼児医療費助成における所得制限の撤廃や、入院医療分の年齢拡大分として700万円、衛生費では、子宮頸がん予防ワクチン等接種に対する公費助成3,094万円、住宅太陽光発電システム設置に対する補助金1件あたり5万円(120件分)、商工費では、一市一まちづくり事業費100万円、土木費では、都市再生をめざすための調査費300万円、消防費では、災害対策の充実として「同報無線整備事業」3,760万円、教育費では、IS値0.3以上0.45未満の小学校施設の耐震補強に向けた設計費1,339万円を計上しています。また、緊急雇用対策として、乳幼児の発達支援事業など9事業で、計6,022万7千円を予算計上しています。

新年度予算においても、市民生活に密着する行政サービスの充実を図ります。

平成24年度の重点的施策について

① 都市再生整備計画調査

平成22年の高田サティ閉店により、市内外の人々の交流が減少し、それに伴い市内の中心的な商店街も、活気がなくなってきました。ひいては、本市全体の元気にも、影響しています。

このような状況のなか、サティ跡地において、近商ストアや南都銀行の建設予定地以外で、いまだ計画がされていない土地に関して、検討する余地があります。都市再生という観点から、産業、教育、福祉、災害拠点、また市民交流の場として、情報発信のできる魅力のあるまちづくりに向けた調査を行います。

② 乳幼児医療費助成制度の充実

0歳から就学前幼児の入院・外来医療費の本人負担額を助成する、乳幼児医療費助成制度について、平成24年4月から、所得制限をなくし、入院医療費の助成対象を、小学校卒業までに拡大します。これは子どもの健全な成長と発達を願うとともに、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境をつくるこ

とを目的としています。

③ 同報無線システムの整備

災害時の避難勧告等の緊急防災情報や、災害発生後の非常食配布等の生活情報などを、屋外に設置したスピーカーから、音声によって伝達するシステムです。市内8小学校に設置する予定です。

※下段にイメージ図があります。

④ 衛星携帯電話・携帯型無線機の導入

災害時の対策として、国県策との連携、情報共有するための衛星携帯電話、市災害対策本部と消防団や地域との情報伝達などに有効な、携帯型無線機を導入します。



衛星携帯電話

⑤ 教育施設・保育所の耐震補強

教育施設の耐震改修事業は、平成20年度より始まりました。地震への強度を示すIS値が0.3未満の小中学校施設、保育所園舎は、平成24年度をもって工事完了します。

新年度は、次の段階として、IS値が0.3以上で0.45未満の高田、磐園、陵西小学校校舎の耐震補強に向けて実施設計を

行い、平成25年度において工事着手の予定です。

⑥ 病院施設・医療機器等の充実

【電子カルテ・レセプト電算処理システムの更新】

現在の病院情報システムは、平成16年4月の導入から8年が経過しています。電子カルテシステムを更新することにより、医療スタッフ間の患者情報の共有によって、チーム医療の促進に繋がる。

● 他科の診療情報の閲覧が可能になり、例えば、異なる診療科で処方されている薬がわかり、重複投与や禁忌処方のチェックが簡単になる

● 会計の待ち時間の短縮を図れる

● などの、メリットがあります。

【主要な医療機器】

● 移動型デジタル式汎用X線透視診断装置

整形外科の骨折、脊椎外科などの手術において、レントゲン画像を見ながら手術を行うことがあります。今回のレントゲン装置は、高画像・高画質で、すぐれた操作性により、手術がスムーズにでき、手術時間が短くなります。

● 全自動血液凝固測定装置

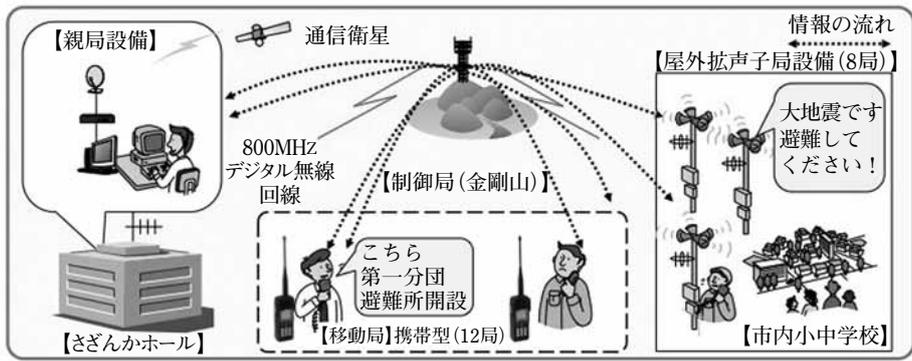
手術前に、体の中に血栓があるかどうかなど、血の止まりやすさを調べる装置です。今回の

機種は、より多くの内容の検査ができ、病気の診断にとって必要不可欠な装置です。

● 免疫発光測定装置

がんがあるかどうかを調べる装置です。今回の装置は、幅広く、速く調べることができ、患者さんの待ち時間が、短くなります。

③ 同報無線システムのイメージ図



川沿いに、きれいな桜が咲いています。今も昔も、桜の美しさは変わりありませんね。さて、ここは市内のどこでしょう。こたえは、後のページです。

「自転車等放置禁止区域」を指定しています

禁止区域内には、自転車等を放置しないでください

本市では、安全で美しいまちをめざして、「大和高田市自転車等の安全利用に関する条例」に基づき、駅周辺に「自転車等放置禁止区域」を設けています。これらの区域内に放置（駐車）された自転車やミニバイク等は、市が移動し、保管していただきます。

自転車等を放置すると、交通の妨げになるだけでなく、交通事故の原因にもなります。盗難防止のためにも、近くのサイクルポート等の利用をお勧めします。

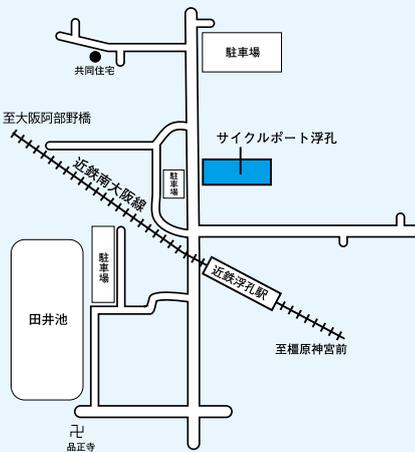
近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺



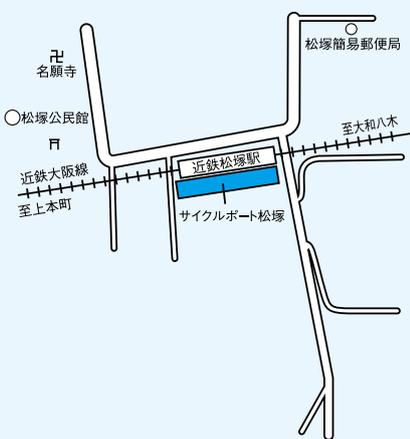
近鉄高田市駅周辺



近鉄浮孔駅周辺



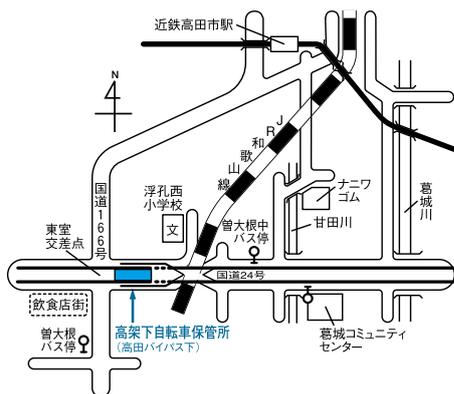
近鉄松塚駅周辺



近鉄築山駅周辺



【高架下自転車保管所】



移動した自転車は、
「高架下自転車保管所」で保管しています

▽保管場所 大和高田市高架下自転車保管所

(高田バイパス高架下) ☎25・0103

▽返還時間 ●平日 午前9時～正午 午後1時～5時

●土・日曜日 午前9時～正午(祝日・年末年始は、返還できません)

▽持ち物 自転車等引取通知書(持ち主が確認できた場合は、市役所から送付)、自転車等のカギ、印鑑、住所・名前が確認できるもの(免許証・学生証等)、移動費2,000円(移動日から15日以上経過した場合、保管料1,000円を別途加算)

▽保管期間 移動後60日間(この期間を過ぎると処分します)

〔生活安全課 内線322〕



健康つくりは、お口から

日本人の約8割は、歯周病にかかっていると言われていいます。歯周病は、歯周病菌が歯ぐき(歯肉)にできるプラーク(歯垢)の中に住みつき、歯と歯ぐきの間へ入り込み、炎症を起こして歯周ポケットと呼ばれる溝を作ります。そこへまた、プラークがたまるという悪循環により発症する病気です。歯周病菌が、さらに奥へ進むと歯を支えている骨を溶かすため、最悪の場合は、歯が抜けてしまいます。

歯周病の怖いところは、初期の段階ではほとんど自覚症状がないこと、歯ぐきの血管を通して全身をめくり、肺炎・狭心症・心筋梗塞・糖尿病

病・早産などを引き起こすことです。

歯周病がどれだけ進行しているかは、歯ぐきの状態を見ればわかります。歯ぐきからの出血は歯を支える歯ぐきに炎症がある証拠で、歯周病の特徴的な症状といえます。

歯周病の進行度チェック

次の項目で、自分がいくつ当てはまるか、数えてみましょう。

- ① □の中がネバネバする
 - ② □臭がする
 - ③ 歯と歯の間に食べ物がはさまる
 - ④ 歯が長くなったように見える
 - ⑤ 歯ぐきを押すと血や膿が出る
 - ⑥ かたいものが噛めない
 - ⑦ 歯を磨いたら血が出る
 - ⑧ 歯がしみる
 - ⑨ 歯がへらへらする
 - ⑩ 白い汚れ(プラーク)や歯石が付いている
- 1、2項目でも当てはまる場合、歯肉炎か軽度の歯周病かもしれません。3〜5項目が当てはまれば中程度の歯周病、それ以上ある場合は重度の歯周病と考えられます。

歯周病予防のポイント

プラークを作らないために、1日1回は、時間をかけて歯をみがきましょう。理想は、毎食後と寝る前の計4回です。歯周ブラシなども使って、歯と歯ぐきの境目の汚れを落としましょう。

ストレスが多いと、体の免疫力や、だ液の分泌量が減少するので、歯周病を進行させます。よく噛んで、栄養のバランスのよい食事、十分な睡眠を心がけましょう。



おとなの歯科無料検診

▽対象者 41歳、51歳、61歳、71歳(になる人を優先的に受付)
 ※右記以外の40歳以上の人で、検診希望の場合は、事前に保健センター(☎23-6661)へご相談ください。
 ▼とき 5月23日(水)、5月29日(火)、6月7日(木)
 いずれも、午前8時45分〜11時 費用無料
 ▼ところ 保健センター
 ▼持ち物 持っている人は、健康手帳、めがねなど
 ▼申込方法 4月12日から保健センターで受付(定員100名で締め切り)
 ※事前に歯みがきを済ませてきてください。

楽しくおいしい生活を〜

年をとるとともに、食事を作るのが面倒になり、食品数が減って、主食(ごはん、パン、めん)のみの食事ばかりになってしまう人は、少なくありません。また、高カロリーのメニューや、肉や卵を敬遠する人がいますが、これでは必要な栄養が不足し、「低栄養状態」を引き起こすおそれがあります。

体が低栄養状態になると、免疫力が低下し、病気にかかりやすく、病気の回復が遅くなったり、老化の進行が早まるおそれがあります。また、筋肉の量が減るため、転倒や骨折の危険が増えます。

体の調子を整え、積極的に「食べることを楽しむ」とすることは、心身の老化を防ぎ、生活の質を向上させることにもつながります。「食べることを楽しんで、いきいきとした生活を送りましょう。」

◎生活リズムを整えましょう

- 起床・就寝時間を、一定にする
- 朝・昼・晩、三食きちんと食べる
- 適度に、体を動かす



いつまでも
お元気で



4月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 4月14日(土) ぞせん10じ30ぶんから
▷たいしょう 4さいいじょうの子ども

- おはなし 『ホットケーキ』
- 絵本 『びんぼうこびと』

◎えほんとわらべうたの時間 <<きらら>>

▷とき 4月28日(土) ぞせん10じ30ぶんから
▷たいしょう 3さいいかの子ども

- おはなし 『ととけっこ』
- えほん 『はらぺこあおむし』

※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

※どちらも、としよかんの2かいいでかいさいします。

〔市立図書館〕

☎52-3424 FAX 52-9415

URL

http://as.yamatotakadolib-unet.ocn.ne.jp

BOOKサロン



今月の一冊



「ほんといと かわらぬきずな」

「いつまでも」

はいくをつくる宿題が出たが、なかなか作れない。そんな時、動物園へ連れて行ってもらう。五七五の言葉のリズムと面白さを感じる本です。

村上しいこ作 / PHP研究所

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。

一般書

『花嫁』

米澤よう子著 / 文藝春秋
青山七恵著 / 幻冬舎

『パリジェンヌ流おしゃれライフ』

岩下宣子著 / 幻冬舎

『知識ゼロからの喜ばれる贈り物マナー』

すがはらひろくに訳 / 福音館書店

児童書

『ぼんびぼんぼん』

松竹いね子作、ささめやゆき絵 / 福音館書店

『紫の本―封じられた怪談―』 緑川聖司作 / ポプラ社

『おめでたこぶた その1』 アリソン・アトリー作、

ダイヤモンド

4月の誕生石で、石言葉は「永遠の絆、純潔、不屈」などと言うそうです。4月はスタートの月でもあり、そのスタートから絆がうまれるかもしれないね。

そこで今回は、「ダイヤモンド」に関する本をご紹介します。

『華麗なる宝石物語』

(桐生操著 / NIT出版)

おなじみの宝石の歴史やパワ―だけでなく、各国老舗宝飾店の誕生秘話など、宝石にまつわる話がたっぷり詰め込まれている本です。

『いのちのもりでーいねむりおじさんとボクくんー』

(やなせたかし作・絵)

／ダイヤモンド社

いねむりおじさんとボクくんが森の中で体験する不思議な出来事…。いのちの大切さをアンパンマンの作者は伝えます。優しい気持ちになれる絵本です。また、この本は、「いのち・絆」をテーマにした「絆シリーズ」の1冊でもあります。

『鉱物・宝石のふしぎ大研究』 (松原聡監修 / PHP研究所)

監修者は「鉱物は地球からわたしたちへの大切な贈り物」と述べています。そんな鉱物の性質や用途などをたくさんの写真で教えてくれる児童書です。

◎歯と口のケアを、忘れずにしましょう

- 口の中を、きれいにする
- 入れ歯の不具合や、歯や歯ぐきの痛みは、早く治す
- 歯と口の定期検診を、忘れないようにする
- ◎食事にもまつわる「楽しみ」を増やしましょう
- 買い物では、献立を考えたり、季節の食材選びを楽しむ
- 新しい料理に挑戦したり、新しい調理器具を楽しむ
- 好みの料理を、好きなお皿やグラスなどの食器で盛りつけ、目でも楽しむ
- 家族や友だちと食材の買い物を楽しんだり、一緒に料理を作ったり、話をしながら食事を楽しむ



◎1か月に一度は、体重を測りましょう

- 同じ条件で測って、体重の減り方が著しい時は、主治医に相談する

地域包括支援課でも、栄養などに関する相談を受けられます。気軽に、お問い合わせください。

〔地域包括支援課〕 内線5555・5555



てんいち先生



20年ほど前の、元旦のことです。朝、自宅の郵便受けには、50通ほどの年賀状が入っていました。その中で、表の差出人名も裏の言葉も鉛筆で書かれている、1通の年賀状を見つけてきました。決して上手とは言えませんが、一字一字力を込めて書かれています。差出人の名前を見ても、すぐにはその人が誰であるか、思いつきません。裏を見ても、「あけまして おめでとーございませう ことしもよろしくおねがいします」と平仮名で書かれてあり、まだ思いつきません。もう一度、表を見て、「あー！Aさんからやー！こ、ようやく思い出しま

人権シリーズ 109

素敵な生き方を求めて ある識字学級生との出会い

した。実は、その前年の10月頃から、私は県内のある識字学級に行っていました。年賀状の差出人は、その学級生の人であるAさんでした。その時、Aさんも含め、5、6人の60〜70歳代の女性が、文字を学んでいました。「先生、この字の書き方よくわからんさかい、教えてー」こんな声が飛び交いながら、識字の学習が進められていました。その様子は、ゆっくりですが、真剣なまなざしで、一字一字に力を込めて書いています。Aさんの真剣な表情からは、輝きと、何かしら素敵な生き方を求めておられる様子が、感じ取られました。

Aさんは、この識字学級に参加して、まだ1か月ほどしか経っていませんでしたので、平仮名の練習から始めていました。私も、数回程程度、その識字学級に参加しただけで、その翌年からは、参加することがなくなり、Aさんとの出会いや一緒に学習をしたことは、今でも覚えています。あれから20年、Aさんは90歳近い年齢になっておられると思います。「識字」と出会われて、素敵な生き方を見つけたことだと思つとも、そうあつてほしいと思つこのころです。

※「識字学級」…差別や戦争障がい等の原因で、学校へ行けなくても行けなかったことから、奪われた文字を取り戻すために、開設された教室です。

〔人権施策課〕

消費生活 センターから 成年後見制度

相談事例

軽度の認知症がある21歳の息子が、携帯電話で出会い系サイトを利用したらしく、20万円の高額な請求が、携帯電話の画面上に表示されていた。息子に聞いても詳細がわからない。請求に応じないといけないのか。このような消費者トラブルがあった場合、取り消しができる方法がないのか知りたい。

△50歳代 女性

請求額 約20万円▽

☆複数の相談事例を元に、一般的な相談として構成したものです。特定の相談事例を示すものではありません。

高額の請求は、回避できたが…

今回の相談は、ワンクリック不当請求の可能性が高い

成年後見制度とは？

認知症や知的・精神的障がいなどで、判断能力が十分でない人は、消費者被害や財産の横領被害などにあいやすい。そのため、不利益を被らないように、家庭裁判所に申し立てをし、その人を援助してくれる人を付けてもらう制度です。現に判断能力が十分でない場合に利用できる、法定後見制度と、判断能力があるうちに、自分で選んだ代理人に委任する、任意後見制度の2種類があり、法定後見制度はさらに、判断能力の程度により、後見・保佐・補助の3つに分かれます。それぞれの権限の違いは次の通りです。

- 後見・契約等の取消権・代理権を持つ
- 保佐・取消権・同意権を持ち、必要に応じて裁判所に代理権を付けてもらう。
- 補助・同意権・取消権・

いっしょに伸びよう 高田っ子



春の読書週間

「君と未来をつなぐ本」

(2012年 第54回)

「こどもの読書週間」標語

「読書週間」といって、「秋」を思い浮かべる人が多いでしょう。でも、春にもある

ルデイの日」でもあります。そして、「こどもの読書週間」。

この週間は、1959年(昭和34年)に始まりました。元々は、5月5日の「こどもの日」を中心とした、2週間(5月1日～14日)でした。しかし、2000年「子ども読書年」により、「世界の日・子ども読書の日」である、4月23日～5月12日となりました。

子どもたちにもっと本を楽しんでもらいたい、という願いから始まった「こどもの読書週間」。「本を読みましよう」と言っても、なかなか読みにくいものです。これは、子どもだけでなく、大人にも言えることではないでしょうか。



大人も子どもも、本を楽しみ一番簡単な方法が、「読み聞かせ」だと思われま

一緒に1冊の本を楽しむことで、子どもが本の楽しさを知るだけでなく、共通の会話にもつながります。何の本を選んだら良いのだろう、と難しく考えることは

ありません。まず、自分が面白いと思う本を、一緒に読んでみてはいかがですか。子どもは、何らかの反応を見せてくれますよ。その反応に喜んだり、ガツカリしたり…。また、意外な

一面を、発見するかもしれないですね。そこから、次の本につながってくれたら、と思います。もしかしたら、選ぶ本が違ってくるかもしれません。でも、それもおそらくそのさのひつ

本をきっかけとして、会話や笑顔を増やし、子どもたちの心の成長につながって欲しいと、切に願います。

【図書館】



代理権を、必要に応じて裁判所に付けてもらう。

このような制度を利用して、本人が契約してしまつた場合でも、取り消すことができ、また本人の判断能力がなくなつても、成年後見人が財産を管理し、本人の監督・保護をするので、安心できます。

今後を見据えて・・・

成年後見制度は、財産の有無に関係なく、すべての人が安心・安全に生涯を過ごすために活用する制度です。判断能力の不十分な人を守るために、積極的に利用を考えていただきたいと思

元氣なうちに、成年後見制度について、考えてみては

いかがでしょうか。ただし、制度を利用するのは無料でありませんので、注意が必要です。

自分自身やまわりの人のことで心配になつたら、家庭裁判所や、専門機関の成年後見センター・リーガルサポートなどに相談をして

みてください。
家庭裁判所 ☎ 53・1012
公益社団法人
成年後見センター・リーガル
サポート奈良支部
☎ 0742・22・6707

教えて! 最新情報

次々と売りつけられる開運グッズ

雑誌に「運気を上昇させるプレスレット」というのが載っていて、気になってるんですが・・・

効果があるのかはわからんが、購入をきっかけに別の商品を次々と勧誘する業者がいて、問題になっているね。手口は次のとおりじゃ。

雑誌で開運グッズを買うと、家に届く

商品に「使い方の説明をするので、電話をかけてください」と書いてあるので、指示に従う

電話で話しているうちに親しくなり、業者に悩みを打ち明ける

死を連想するような不吉なことを言われ、別の開運商品を薦められ、購入してしまう

心の弱みにつけこんで、さらに商品を売り付けるなんて許せませんね!

不安になる気持ちは分かるが、少し冷静に考えたほうがいいね。